

# 群馬県メンテナンス協議会主催の橋梁技術研修会レポート

令和2年2月17日にNEXCO東日本エンジニアリングの研修施設であるテクニカル・トレーニングセンター(群馬県高崎市)にて、群馬県メンテナンス協議会主催の橋梁技術研修会が開催され、関東道路メンテナンスセンターの職員が講師を務めました。

研修には群馬県、群馬県下の市町村、(公社)群馬県建設技術センターからの参加がありました。講義では「橋梁に必要な知識～診断のポイントなど～」と題して、以下の6つのテーマを柱とした講義をしました。

具体的な事例を多く盛り込んだ講義は、「業務の参考になる」と参加者に好評でした。

## (1) 点検に関する法令・技術水準

道路法—政令—省令・告示—通知という法令上のスキームを紹介しつつ、道路法の改正によって政令や省令における維持管理に係わる内容の説明を行いました。

また、定期点検は「必要な知識と技能を有する者によること」「5年に一度の頻度で行われること」「近接目視によること」「健全性の診断を行うこと」の4点が定められていることを理由等も交えて説明しました。

## (2) 定期点検要領の改訂等

道路橋定期点検要領(国土交通省道路局)の改定のポイント、定期点検と措置の関係の明確化、健全性の診断のポイント、定期点検実施にあたっての留意事項、近接目視の意味などについて、具体例を交えながらの説明を行いました。

## (3) 橋梁構造の基本

定期点検等の業務の経験が浅い受講者に向けて、橋梁の構造、部材の名称や役割、設計の基本、部材の設計など基本的な内容の説明を行いました。

## (4) 定期点検のポイントの着目点

具体例を交えながら、点検したにも関わらず事故等が発生する事態を防ぐためには「知識と技能を持つ人」が「近接目視を行う」必要があることを説明しました。

## (5) 健全性の診断

橋梁の健全性を適切に診断するためには、全ての部材を近接目視により状態を確認すること、どのような種類の変状が部材のどの位置にあるのかを確認すること、当該部材の役割と当該損傷が道路橋に与える影響を把握すること、周辺状況(損傷)、周辺環境を踏まえた次回点検までの進行・拡大の可能性を推定し、次回点検までの措置方針を決定することが不可欠であることを説明しました。

## (6) 診断の事例—群馬県管理の橋梁—

群馬県が管理する橋梁で、調書を参考に診断のポイントとその根拠を紹介しました。



講義をする関東道路メンテナンスセンター職員



講義の様様



後方の聴講者向けにモニターを設置